

6 吹福障第 1703 号
令和 6 年 9 月 12 日
(2024 年)

障害福祉サービス事業者等 各位

吹田市福祉部障がい福祉室長

「令和 6 年度（令和 5 年度からの繰越分）障害福祉分野のロボット等導入支援事業」の国庫補助協議（2 回目）の意向調査について（照会）

標記について、厚生労働省から「令和 6 年度（令和 5 年度からの繰越分）障害福祉分野のロボット等導入支援事業」の国庫補助協議（2 回目）についての通知がありましたので、下記のとおり、意向調査を行います。意向がない場合は、回答不要です。

記

1 事業内容

- ・【「令和 6 年度（令和 5 年度からの繰越分）障害福祉分野のロボット等導入支援事業」（作業要領）】のとおり

2 留意事項

- (1) 補助率は国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 です。
- (2) これまでにロボット等導入支援事業で採択済みの事業所についても再度申請可能です。
- (3) 応募多数の場合は、障がい福祉室にて抽選させていただきます。あらかじめ了承ください。
- (4) 協議どおりの内容で内示が出ない場合があります。
- (5) 国の内示日以降から今年度中（令和 7 年 3 月末まで）の期間に導入した機器が補助対象となります。

3 提出書類

- (1) 別紙 1-2 国庫補助協議 事業計画書
- (2) 別紙 1-3 所要見込額内訳書
- (3) 導入する機器のパンフレット及び見積書(複数)等



吹田市 HP

上記書類は、吹田市 HP よりダウンロード願います。

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1022377/1014931.html>

4 提出方法

上記 3 の提出書類を電子メールで提出してください。

提出先メールアドレス：keikaku-shogai@city.suita.osaka.jp

5 提出期限

令和6年10月4日(金)17時まで 厳守